

令和7年度大間町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (R7.1.1)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 5年度の人件費率
6年度	人 4,649	千円 5,004,757	千円 179,341	千円 601,982	% 12.03	8.76

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

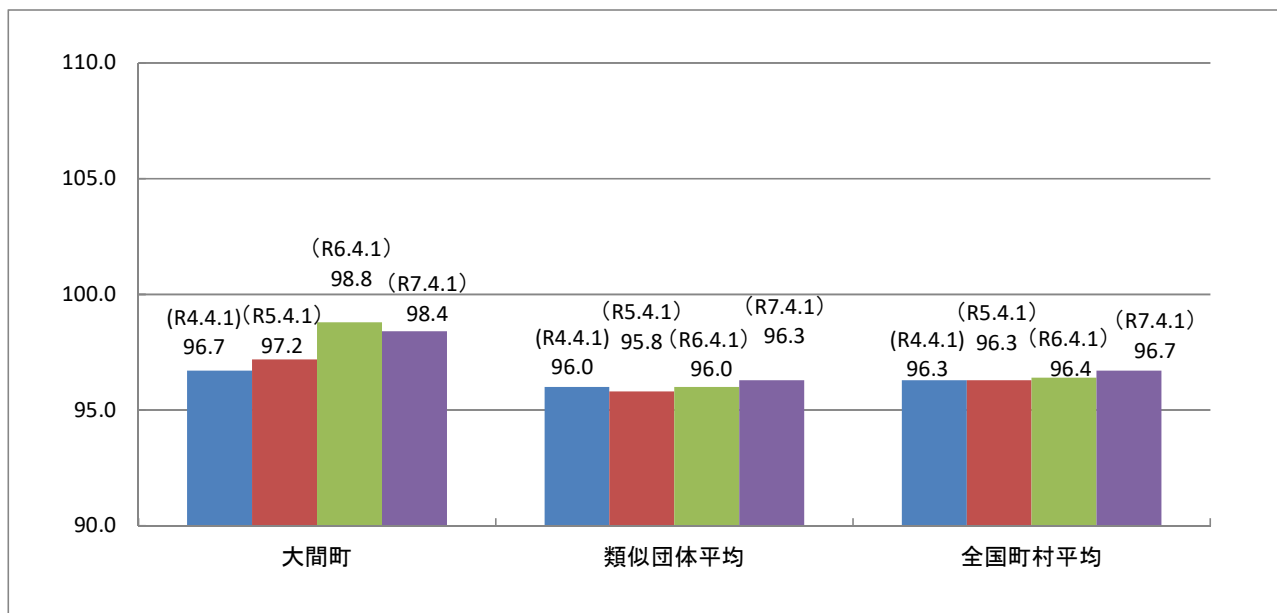
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	類似団体 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	人 69	千円 230,913	千円 33,411	千円 92,043	千円 356,367	千円 5,165	千円 5,732

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員(短時間勤務)及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与改定の状況

大間町では人事委員会を設置していないため省略します。

(5) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の引上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

① 給料表の見直し 実施

(給料表の改定実施時期) 令和7年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から6級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の引上げを実施。(国の8級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の重なるの解消は実施していない。)

② 地域手当の見直し 地域手当の該当がないため省略します。

③ その他の見直し内容

扶養手当について、国と同様に見直しを実施。(令和7年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(7年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
大間町	37.4 歳	295,525 円	353,137 円	338,062 円
青森県	42.5 歳	321,300 円	384,183 円	349,835 円
国	41.9 歳	332,237 円	—	414,480 円
類似団体	41.3 歳	312,088 円	356,051 円	342,249 円

(2) 職員の初任給の状況(7年4月1日現在)

区 分		大 間 町	青 森 県	国
一般行政職	大 学 卒	225,600 円	225,600 円	220,000 円
	高 校 卒	194,500 円	194,500 円	188,000 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(7年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	高 校 卒	247,400 円	— 円	— 円	— 円

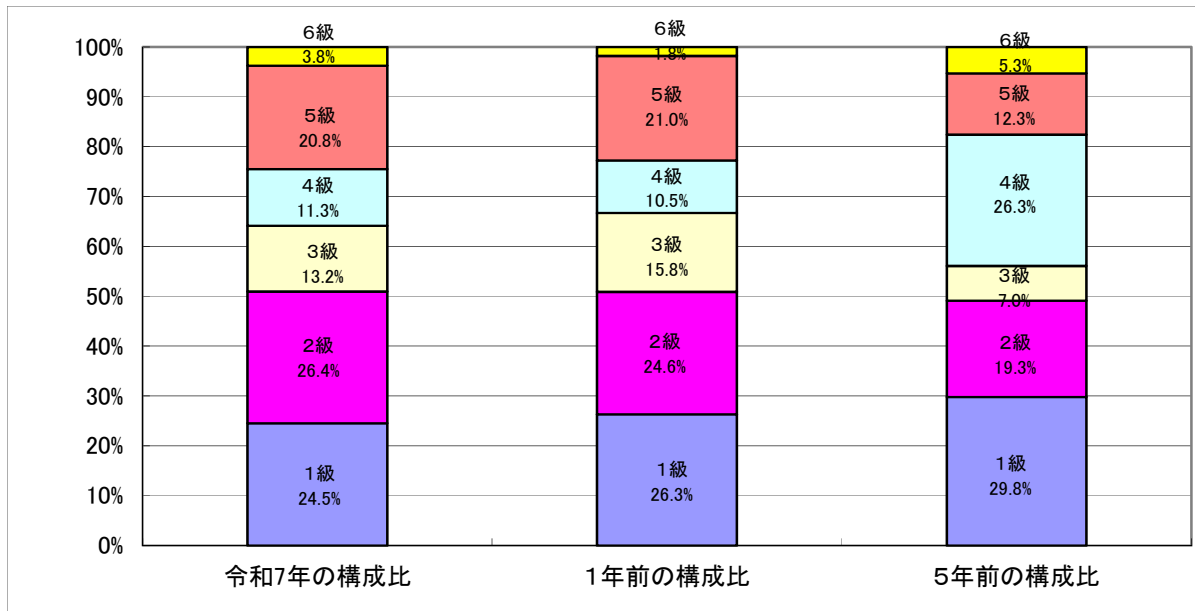
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(7年4月1日現在)

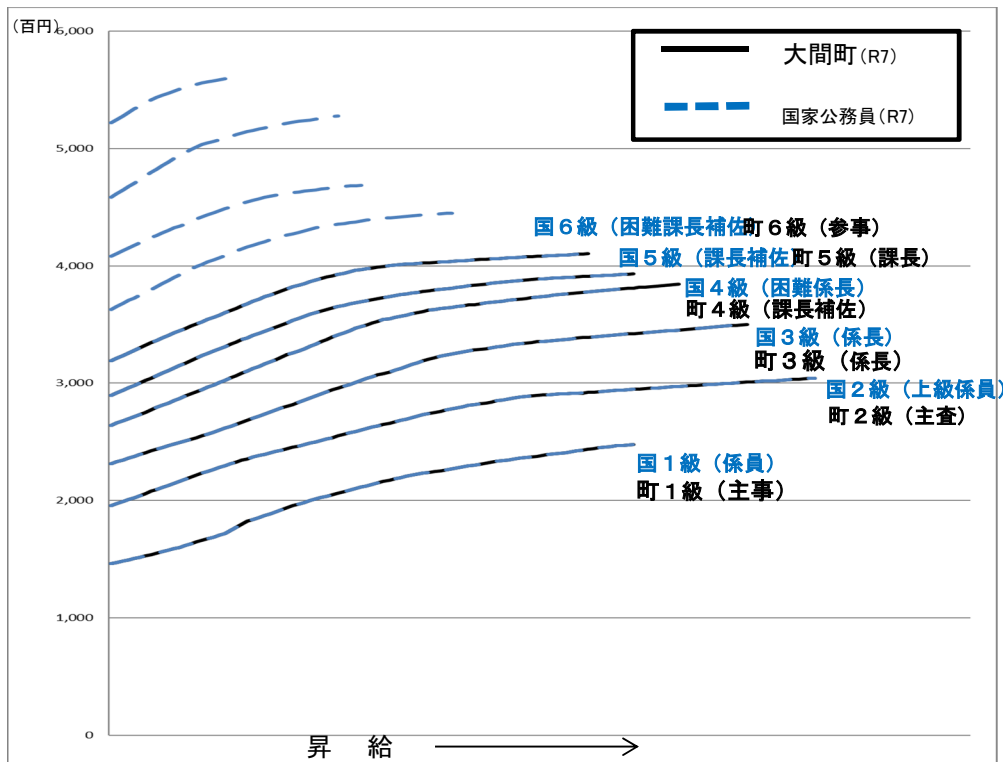
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事	13 人	24.5 %	183,500 円	258,100 円
2 級	主査	14 人	26.4 %	230,000 円	308,500 円
3 級	係長	7 人	13.2 %	265,300 円	354,700 円
4 級	課長補佐・主幹	6 人	11.3 %	298,800 円	389,300 円
5 級	課長	11 人	20.8 %	321,300 円	398,200 円
6 級	参事	2 人	3.8 %	355,200 円	415,700 円

(注) 1 大間町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和7年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(大間町)

令和7年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ.	人事評価を活用している	○		○	
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○		○	
	上位、標準の区分		○		
	標準、下位の区分				○
	標準の区分のみ(一律)	/		/	
ロ.	人事評価を活用していない				
	活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大間町	青森県	国
1人当たり平均支給額(6年度) 1,283 千円	1人当たり平均支給額(6年度) 1,776 千円	—
(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.40)月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.00)月分	(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.400)月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.00)月分	(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.40)月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.00)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(大間町)

令和7年中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				○
標準の成績率のみ(一律)		○		
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(7年4月1日現在)

大間町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)	
1人当たり平均支給額	11, 222千円				

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3)地域手当(7年4月1日現在)

地域手当の該当がないため省略します。

(4) 特殊勤務手当(7年4月1日現在)

支給実績(6年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(6年度)	0.0 %		
手当の種類(手当数)	2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症等防疫作業手当	感染症防疫及び家畜伝染病防疫に従事した職員	感染予防等の業務	従事した日1日につき 290円
行旅死亡人処理手当	行旅病人が死亡しその死体処理作業に従事した職員	行旅死亡人処理の業務	死体1体につき 2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(6年度決算)	11,079 千円
職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	179 千円
支給実績(5年度決算)	13,601 千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	219 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員 配偶者 3,000円 子 11,500円 父母等 6,500円 ・満16歳から22歳までの子に 加算となる額 5,000円	同	—	8,215 千円	222,023 円
住居手当	住宅借受 ・借家(貸間)限度額 27,000円	同	—	4,920 千円	273,333 円
通勤手当	交通機関及び自動車等で通勤の職員 ・交通機関利用者限度額 55,000円 ・交通用具利用者限度額 24,500円	異	支給額	2,410 千円	46,354 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 ・人事、財政課長 34,000円 ・参事 31,000円 ・課長、会計管理者、事務局長 28,000円	異	支給額	3,840 千円	349,091 円
寒冷地手当	11月から翌年3月までの各月に寒冷地に勤務する職員に対し支給。世帯区分に応じて、8,200円～19,800円	同	—	4,915 千円	67,323 円

5 特別職の報酬等の状況(7年4月1日現在)

区分	給料	月 額 等	
		(参考)類似団体における最高/最低額	
報酬	町 長	723,000 円 (0 円)	846,800 円 / 528,000 円
	副 町 長	577,000 円 (0 円)	677,700 円 / 481,000 円
	議 長	276,000 円 (円)	400,000 円 / 203,000 円
	副 議 長	231,000 円 (円)	314,000 円 / 130,000 円
	議 員	220,000 円 (円)	290,000 円 / 109,000 円
期末手当	町 長 副 町 長	(6年度支給割合) 3.40	月分
	議 長 副 議 長 議 員	(6年度支給割合) 3.40	月分
退職手当	町 長 副 町 長	(算定方式) 723千円×在職月数×0.455 577千円×在職月数×0.265	(1期の手当額) 15,790 千円 7,339 千円 (支給時期) 任期毎 任期毎
	備 考		

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

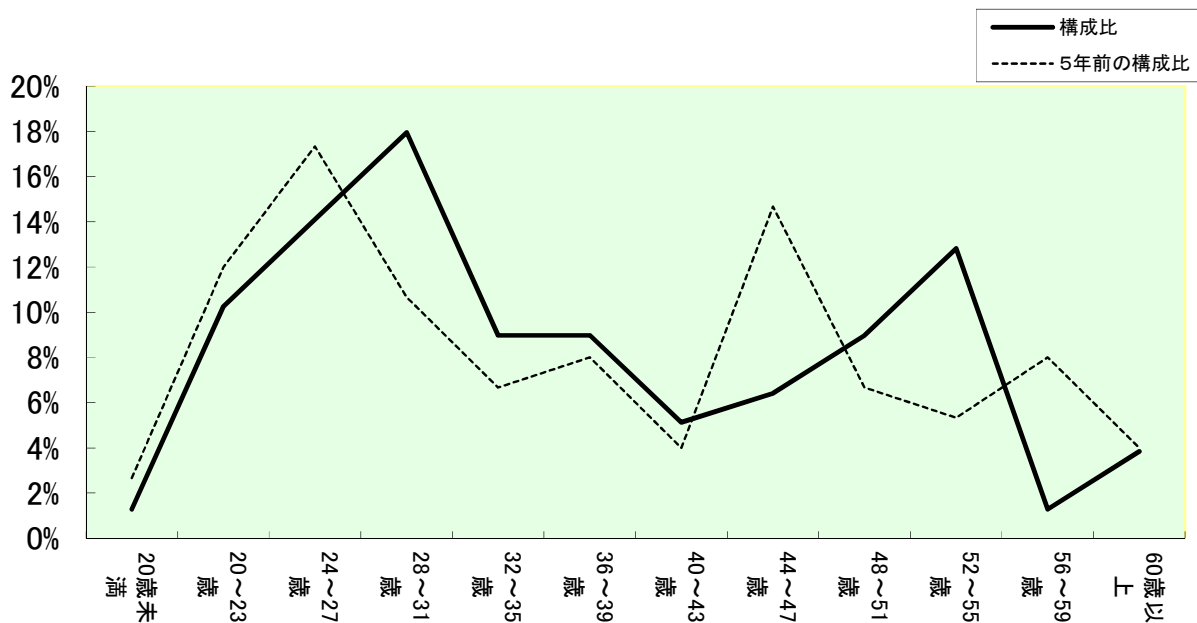
(各年4月1日現在)

区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由		
	令和6年	令和7年				
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	業務分担見直しによる
		総務	20	21	1	
		税務	8	8	0	
		労働	1	1	0	
		農水	7	8	1	
	土木	2	2	0		
	計	44	46	2	業務分担見直しによる	
民生衛生	民生	6	6	0		
	衛生	7	8	1		
計	13	14	1			
一般行政部門計	57	60	3	〈参考〉一般行政部門 大間町人口1万人当たり職員数 125.76 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 207.64 人)		
教育部門	12	9	△3	業務分担見直しによる		
小計	69	69	0	〈参考〉普通会計部門 大間町人口1万人当たり職員数 144.62 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 244.85 人)		
公営企業等	会計部門	水道	3	3	0	業務分担見直しによる
		下水道	1	2	1	
		その他	4	4	0	
	小計	8	9	1		
合計	77 [116]	78 [116]	1 [0]	〈参考〉 大間町人口1万人当たり職員数 167.78 人		

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(7年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
		23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上		
職員数	1人	8人	11人	14人	7人	7人	4人	5人	7人	10人	1人	3人	78人	

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	年度	2年	3年	4年	5年	6年	7年	過去5年間の増減数(率)	
一般行政		54	54	57	58	57	60	6	(11.1%)
教育		13	12	11	12	12	9	△4	(△30.8%)
普通会計部門計		67	66	68	70	69	69	2	(3.0%)
公営企業等会計部門計		11	9	8	8	8	9	△2	(△18.2%)
総合計		78	75	76	78	77	78	0	(0.0%)

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用	純損益又は実質収支	職員給与費	総費用に占める職員給与費比率	(参考)前年度の総費用に占める職員給与費比率
	A		B	B/A	
6年度	千円 160,405	千円 7,874	千円 18,023	% 11.24	% 10.23

区分	職員数	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計	
6年度	人 3	千円 9,955	千円 1,185	千円 3,922	千円 15,062	千円 5,021

(参考)類似団体 一人当たり給与費
千円 6,316

(注)1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、6年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(7年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
大間町	31.7 歳	280,833 円	397,909 円
団体平均	45.8 歳	345,838 円	524,813 円
事業者	—	—	—

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

大間町水道事業		大間町(一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額(6年度)		1人当たり平均支給額(6年度)	
1,187 千円		1,283 千円	
(6年度支給割合)		(5年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.50 月分	2.05 月分	2.50 月分	2.05 月分
(1.40)月分	(1.00)月分	(1.40)月分	(1.00)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5~15%		・役職加算 5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(7年4月1日現在)

大間町水道事業			大間町(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2~45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2~45%)	
1人当たり平均支給額	0 千円		1人当たり平均支給額	11,222 千円	

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当(7年4月1日現在)

該当がないため省略します。

エ 時間外勤務手当

支給実績 (6年度決算)	640 千円
職員1人当たり平均支給年額 (6年度決算)	213 千円
支給実績 (5年度決算)	590 千円
職員1人当たり平均支給年額 (5年度決算)	197 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

オ その他の手当(7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員 配偶者 3,000円 子 11,500円 父母等 6,500円 ・満16歳から22歳までの子に 加算となる額 5,000円	同	—	240 千円	240,000 円
住居手当	住宅借受 ・借家(貸間)限度額 27,000円	同	—	324 千円	324,000 円
通勤手当	交通機関及び自動車等で 通勤の職員 ・交通機関利用者限度額 55,000円 ・交通用具利用者限度額 24,500円	異	支給額	24 千円	24,000 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある 職員 ・人事、財政課長 34,000円 ・参事 31,000円 ・課長、会計管理者、事務局長 28,000円	異	支給額	0 千円	0 円
寒冷地手当	11月から翌年3月までの各 月に寒冷地に勤務する職員 に対し支給。世帯区分 に応じて、8,200円～ 19,800円	同	—	197 千円	65,667 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 前年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
6年度	192,795	4,616	6,643	3.45	0.00

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
6年度	1	3,574	634	981	5,189	5,189

(参考)類似団体 一人当たり給与費
千円 6,187

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、6年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(7年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
大間町	28.6 歳	248,550 円	337,838 円
団体平均	44.6 歳	342,377 円	516,175 円
事業者	—	—	—

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

大間町下水道事業		大間町（一般行政職・団体平均等）	
1人当たり平均支給額(6年度)		1人当たり平均支給額(6年度)	
1,343 千円		1,283 千円	
(5年度支給割合)		(5年度支給割合)	
期末手当 2.50 月分 (1.40)月分	勤勉手当 2.05 月分 (1.00)月分	期末手当 2.50 月分 (1.40)月分	勤勉手当 2.05 月分 (1.00)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(7年4月1日現在)

大間町下水道事業			大間町（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)	
1人当たり平均支給額	0 千円		1人当たり平均支給額	11,222千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当(7年4月1日現在)

該当がないため省略します。

エ 時間外勤務手当

支給実績(6年度決算)	87 千円
職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	87 千円
支給実績(5年度決算)	0 千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	0 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

オ その他の手当(7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員 配偶者 3,000円 子 11,500円 父母等 6,500円 ・満16歳から22歳までの子に 加算となる額 5,000円	同	—	0 千円	0 円
住居手当	住宅借受 ・借家(貸間)限度額 27,000円	同	—	0 千円	0 円
通勤手当	交通機関及び自動車等で 通勤の職員 ・交通機関利用者限度額 55,000円 ・交通用具利用者限度額 24,500円	異	支給額	24 千円	24,000 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 ・人事、財政課長 34,000円 ・参事 31,000円 ・課長、会計管理者、事務局長 28,000円	異	支給額	0 千円	0 円
寒冷地手当	11月から翌年3月までの各月に寒冷地に勤務する職員に対し支給。世帯区分に応じて、8,200円～19,800円	同	—	11 千円	57,000 円